

全 員 協 議 会 会 議 次 第

日 時：令和7年9月4日 午前9時

場 所：全員協議会室

1 開 会

2 協議事項

(1) 東部地区小学校給食センター建設事業について (資料No.1) 【教育委員会】 9:00～9:15

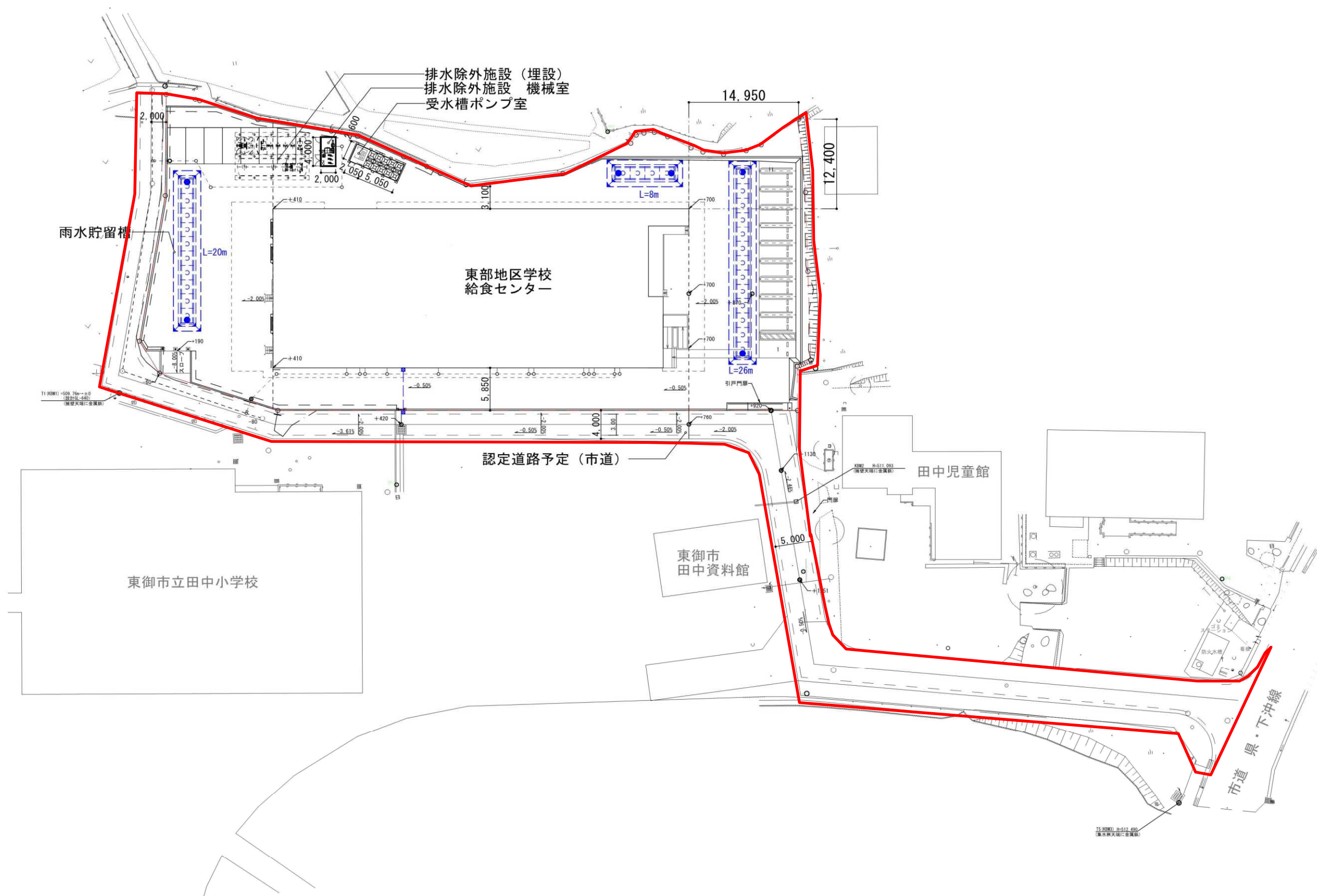
(2) 宿泊交流拠点施設の整備について (資料No.2) 【企画振興部】 9:15～9:30

(3) 湯の丸高原スポーツ交流施設の進捗状況について (資料No.3) 【企画振興部】 9:30～9:45

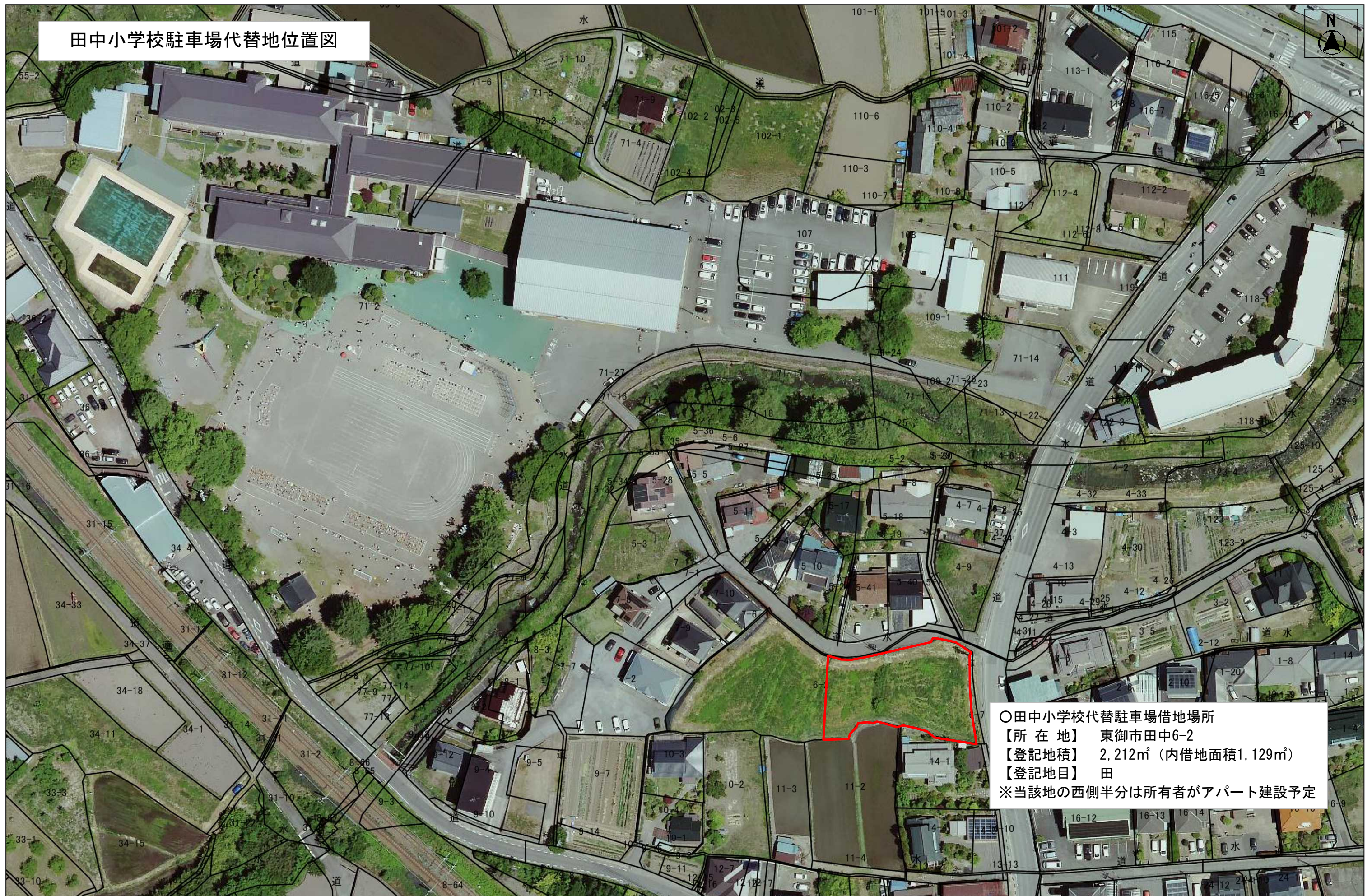
全体工程表(案)

R7.9.4 全員協議会
資料No.1
教育委員会

	令和6年度												令和7年度												令和8年度												令和9年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
建築許可申請(48条) 審査会開催(奇数月)									・事前協議								・事前申請		・許可申請																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
									・相談 環境報告書、資料まとめ (環境シミュレーション等)								・本申請(3ヶ月程度)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
基本設計	・業務委託発注								・概算共																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
建設検討委員会	・建設に関すること、食育等に関することを協議																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
調理員等調整会議	・現地スタッフ意見を基本設計へ反映																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										



田中小学校駐車場代替地位置図



○田中小学校代替駐車場借地場所
 【所在地】 東御市田中6-2
 【登記地積】 2,212㎡（内借地面積1,129㎡）
 【登記地目】 田
 ※当該地の西側半分は所有者がアパート建設予定

縮尺 1:1000

宿泊交流拠点施設の整備について

1 「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」を活用した事業の概要

(単位：千円)

事業期間	R7年度～R9年度	期間中の総事業費	2,624,916	財源 ※地方債は、10万円未満切り捨て。			
				国県支出金	地方債※1	その他	一般財源
				1,228,309	1,197,900		198,707

※1: 内、1,073,400千円 は一般補助施設整備事業（充当率90%、交付税算入30%）、124,500千円は一般事業（充当率75%、交付税措置なし）。

各年度の事業概要

年度	主な実施事業	事業費	財源			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
R7年度 (1年目)	コンソーシアム体制整備、事業用地の測量・取得、既存建物の解体・撤去工事、DBO事業者選定、その他ソフト事業 等	193,519	30,659	121,000		41,860
R8年度 (2年目)	DBO事業支援業務委託、用地造成工事、実施設計・工事監理業務委託、建設工事・付帯設備工事、その他ソフト事業（プロモーション及び滞在型・体験型プログラム作成・試行、観光協会補助）等	1,166,444	583,219	509,200		74,025
R9年度 (3年目)	工事監理業務委託、建設工事・付帯設備工事（宿泊交流拠点施設の）、その他ソフト事業（プロモーション及び滞在型・体験型プログラム作成・試行、観光協会補助）等	1,264,953	614,431	567,700		82,822

※ R8、9年度の国県支出金及び地方債については確定数値ではありません。

2 R7年度補正予算

歳入

(単位：千円)

款	項	目	節	細節	今回補正額
15 国庫支出金	2 国庫補助金	5 総務費補助金	1 総務費補助金	15 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）	30,659

歳出

(単位：千円)

款	項	目	大事業	今回補正額合計
6 商工費	1 商工費	4 観光費	4 宿泊交流拠点施設整備事業費	193,519

(補正科目)

(単位：千円)

節	主な実施事業	今回補正額	今回補正財源内訳		
7 報償費	コンソーシアム体制整備（会議等開催に係る講師、委員等への謝礼、旅費）	146	国庫支出金	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）	30,659
8 旅費		63			
12 委託料	地質調査、用地測量、DBO選定支援、プロモーション・滞在型・体験型プログラム作成及び試行	78,878	地方債	一般補助施設整備等事業 一般事業	121,000
14 工事請負費	既存建物の解体・撤去工事	34,000	一般財源		41,860
16 公有財産購入費	用地取得	80,000			
18 負担金、補助及び交付金	観光協会HP多言語化補助金	432			

3 東御市宿泊交流拠点施設整備基本構想（素案）に対するパブリックコメントの結果について

(1) 募集の概要

件名	東御市宿泊交流拠点施設整備基本構想（素案）
意見の募集期間	2025年6月13日（金）～2025年7月13日（日）
提出状況	(1) 提出者数 8人 (2) 提出意見数 34件
結果の公表	8月27日（水）からホームページにおいて公表

(2) ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方
1	データをグラフ化し、他の市町村とのシェアの割合を把握し、拡大可能性を検討して欲しい。	今後、観光庁や県の統計データを基に、来訪者や宿泊数、観光消費額などの比較・分析を行い、シェア拡大に向けたターゲット戦略等の検討を重ねてまいります。
2	素案P.1「1. はじめに (1) 本事業の目的」の項目について、本文の「地域資源の有効活用を図るとともに」の文言を強調するために「敷地内の自然エネルギーを活用するなど」の具体的な文言を追記することを提案する。	今後の施設整備・運営に係る民間事業者の選定にあたって、創意工夫ある提案がされることを期待しております。
3	宿泊施設が無いという課題に対する具体的な打開策であり、当該候補地に隣接する知名度及び集客力のある観光施設を活かし、相乗効果を狙うのは良い。新たな“東御市”のシンボルになり、ブランド化を図れるコンテンツとなって欲しい。	本事業は、立地特性や既存周辺施設の集客力等を活かし、相乗効果を生めるよう整備を進めていきます。
4	宿泊交流拠点施設整備については、魅力ある地域が更にブラッシュアップされ、温泉があることで更に魅力的となるため、基本的に賛成である。また、当該候補地は景観上も整備すべきだと思う。DBO方式にも期待するので、透明性と実現可能性を極めて欲しい。	本事業は景観へ配慮するとともに、地域の魅力を最大化出来るよう、民間事業者の提案により進めてまいります。

5	現在の案では、以下の理由により収益を上げることは困難であると思う。 ・東御市は新幹線の駅が無く、県外からのアクセスが悪い ・高速道路のICは近いが、ワインを飲むために自動車で旅行客が来るとは思えない。 ・ワイン産地は他にもあり、独自性が弱く、アクセスに優れた地域に競り負ける。	「都市近郊型のワイン・ウェルネス滞在」としての優位性は十分にあると考えております。 また、ワイン以外の農産物、スポーツ資源及び食文化等を繋ぎ合わせることで「東御市らしい」滞在型・体験型観光メニューを構築し、魅力の向上を図ってまいります。
6	ワインが楽しめ、スポーツジム機能を持つイベント施設を整備するのは悪くないと思うが、市税を投入するのであれば、東御市民も利用できる施設とすべきだと思う。	本施設は、観光客はもとより、市民の交流の場、市民と観光客の交流の場を意識した設計・運営を検討しています。市民にとって親しみやすい施設整備に取り組んでまいります。
7	ターゲットとしている訪日外国人の問題行動が報道されることが多いが予防策が練られていないように思える。対策を民間事業者任せず、行政として市が責任を持って取り組んで欲しい。	訪日外国人観光客の受け入れにあたっては、市と地域や事業者が連携し、必要な対策を検討し、市民の皆さまが安心できる受け入れ環境整備に努めてまいります。
8	地域振興を推進するのであれば、ハコモノを作るだけでなく、地元企業の支援に注力し、安定した働き口を増やす施策を行って欲しい。	本事業は、施設整備を通じて観光・農業・飲食業など地元事業者との連携を深め、地域内での経済循環を促す仕組みづくりを重要視して取り組んでまいります。
9	中長期的に見た具体的な市の財政負担額がいくらになるのか、その詳細なシミュレーションや長期的な財政計画が十分に示されていない。市民への負担や必要な項目を削ってまで補填するようリスクの有無の程度について、不可逆的な決定段階となる前に提示して欲しい。特に業者選定については、詳細な情報公開と市民への説明の機会を十分にとってほしい。	施設の維持管理・運営費等の詳細については、今後の民間事業者からの提案内容をもとに精査を行い、必要に応じて専門的な評価も受けながら慎重に検討してまいります。 また、民間事業者の選定に当たっては、その過程や結果について公表してまいります。
10	本施設の建設により、既存の小規模宿泊施設や飲食店との間で不公平な競争が生じ、かえって地域経済を圧迫してしまうことが懸念される。本構想の	本施設の整備は、東御市全体への来訪者数・滞在者数を増やし、地域全体の観光消費総量を拡大することを目的とし、滞在中の地域回遊と消費分散を促す仕組みの

	目的である「地域経済の活性化」が地域全体に確実に波及し、共存共栄が図られるための具体的な戦略と方策を提示いただきたい。	構築を図ってまいります。
11	大規模な施設建設により、周辺の美しい自然景観を損ねるのでないかという不安を抱いている。	施設の設計において、地形を最大限活かした配置、建物の高さ等を工夫する事で視界の確保、外観デザイン、緑地の保全などに十分配慮した地域の風景と一体感のある構成の事業者提案を期待しております。
12	建設予定地の一部が「土砂災害警戒区域（土石流）」に指定されているので具体的な地盤調査結果、土石流対策、災害発生時の避難計画、周辺住民への安全対策に関する詳細な説明と徹底した安全確保策が必要である。	今後の設計段階において、地盤調査等を実施し、必要な安全対策を十分検討するとともに、災害発生時を想定した周辺住民との情報共有や説明にも努めてまいります。
13	工事中の騒音、工事車両の通行等による周辺住民の生活環境への影響を最小限に抑えるための具体的な対策について、市民への説明の機会を十分にとってもらいたい。	ご提案のとおり進めてまいります。
14	本施設の建設により観光客が増加すると周辺道路の交通渋滞の頻発化が予想される。そのことにより地域住民の日常生活（通勤・通学、買い物など）に支障をきたすのではないかと懸念がある。具体的な交通量シミュレーションに基づいた渋滞対策、駐車場計画、及び地域住民の移動を円滑にするための解決策を提示願いたい。	今後も地元住民の皆さまのご意見を伺いながら、必要な対策を段階的に検討し講じてまいります。
15	本施設建設予定地の先には「国民休暇村・妻恋鹿沢」があり、国も民間事業者も地政学的見地より東御市に宿泊施設を作ってこなかったと考えられる。本基本構想は、客観的、地政学的に見て必然性がなく、理由を分析せずに「無いからつくる」というのは行政手法として納得できない。	本施設は単なる宿泊施設でなく、地方創生の観点から、人と経済の流れを生み出す拠点として、観光による地域の活性化を目指すものです。 新たな交流のニーズ（ワイン・ツーリズム、スポーツツーリズム、健康滞在など）が高まっており、新たな「宿泊の必要性」が顕在化しております。

16	本施設は、東御市民が利用し、楽しむという視点が感じられない。	本施設は、市民が日常的に憩い、集い、体験・交流が出来る場としても整備を進めるものです。
17	本基本構想は「東御市目線」で書かれている。観光旅行に関する客観的なデータを基に「旅行者目線」で構想することを提案する。	本基本構想は、地域の特性や資源を踏まえた「東御市ならではの」視点を大切にしつつ、観光庁や長野県の観光統計、民間の旅行トレンドなど、客観的な情報を参考にしております。
18	構想・方針等に対して、市民からの意見を参考として事業を進めるという手法は①構想段階では計画が曖昧で意見表明が困難。②意見表明で何に賛成し、反対しているのか不明確。③構想への期待が高まると実施計画との乖離が不満に繋がる 等の理由から有効ではないと考える。よって、抽象的な「東御市宿泊交流拠点施設整備基本構想（素案）」に対して意見（パブリックコメント）を募集して、事業を推進する手法に反対する。	構想段階で市民の皆様のご意見を把握することで、事業の方向性や優先事項を整理し、実施段階に反映させることが可能になると考えております。
19	意見に対する明確な回答、構想における計画の曖昧性、不確実性が払拭されない場合は、構想段階では計画が曖昧で内容が決まっていないため、意見表明は困難であるので「東御市宿泊交流拠点施設整備基本構想（素案）」に反対である。	本構想は、施設整備の必要性や方向性を示すものであり、詳細な内容は今後の民間事業者の提案等を通じて具体化してまいります。
20	市政運営は市民のためである。本事業が自治体事業のどのような事業に位置づけられるのか、住民や地域、社会全体のニーズに応えた事業であるか明確にすることを提案する。	人口減少や交流人口の低迷といった本市の課題に対応するため、地域資源を活かした経済の活性化と持続可能なまちづくりを目的とした地方創生施策の一つであり、「地域振興」「観光・交流促進」「官民連携」に位置づける事業です。
21	宿泊施設整備を公共による投資(第2世代交付金)で行うことがコンプライアンスに照らして妥当であるか。また、本事業の公共性について位置づけを明確にすることを提案する。	本事業は、単なる宿泊機能の整備でなく、地方創生の観点から地域の観光・農業・産業等と連携しながら、交流人口の拡大、地域経済の活性化、雇用の創出など、地域全体の持続可能性を高めることを目的とした公共事業として位置づけております。

22	基本構想（素案）策定にあたり、市民のかかわりをどのように担保したのか不明であり、明確にすることを提案する。	市政運営説明会、市議会への説明及びまちづくり審議会への諮問及び答申のほか、今般のパブリックコメントを経て、本構想の策定を進めてまいりたいと考えております。
23	本構想には、目指すゴールや目標を定量的に表した成果指標が設定されていないため、市民に提供される価値、地域・社会的価値の成果指標を示すことを提案する。	ご意見として承り、今後の施設整備に関して参考とさせていただきます。
24	「管理運営計画」（維持管理計画、運営計画）で想定される業務に従ってそれぞれ責任主体と運営主体を明確にすることを提案する。	施設の管理運営に関しては、民間事業者決定後に、維持管理、日常運営業務、サービス提供等の業務区分ごとに、責任主体等を明確にしてまいります。
25	指標や目標値の設定がない構想や計画は到達点が明確ではなく“まぼろし”となるため、「管理運営計画」（維持管理計画、運営計画）で想定される業務に従ってそれぞれ収支計画を提示することを提案する。	収支計画は今後、民間事業者の提案内容や需要予測等をもとに具体化してまいります。
26	経済波及効果の試算を記載することを提案する。	本構想は、事業の基本的な方向性を示しており、今後の民間事業者からの提案内容の精査に当たり、経済波及効果などについて試算を検討してまいります。
27	本構想は市民生活との調和について、住民や地域、社会との調和について示されていないので、示すことを提案する。	本施設整備にあたっては、市民が日常的に利用できる機能の導入、地域行事との連携等も視野に入れ、地域との共生を意識した整備を目指してまいります。
28	本構想には「第3次東御市観光ビジョン」「東御市まち・ひと・しごと創生第3期総合戦略」からの継続性、発展性がない。観光ビジョン及び総合戦略の改訂をしたうえで、本事業のアウトプット指標を示すことを提案する。	本構想は、「第3次東御市観光ビジョン」や「東御市まち・ひと・しごと創生第3期総合戦略」に掲げる交流人口の拡大や地域経済の活性化、新たな観光拠点施設の整備検討・高付加価値化、官民連携等の取り組みであるため、改訂は考えておりません。
29	本構想は、なんでもありのてんこ盛りで戦略目的がない計画である。戦略的に目的・コンセプトを明確にするため	多様な地域資源の活用を意図しており、要素が多岐にわたっております。今後、利用者ニーズの分析や市場調査を

	には、EBPM 手法による分析しかない。第 3 次観光ビジョンの「効果的なマーケティングの実践」を再度行うことを提案する。	通じ、より焦点を絞った施策展開を図ってまいります。
30	以下の 6 点について、第一候補地「北御牧試験地」と第二候補地「祢津御堂」の位置図・地域振興のための機能等について、公正・公平な扱いをすることを提案する。 ①候補地の検討について第二候補地に決定しているかのような扱いがされているのは公正性・公平性に欠ける。 ②第二候補地を祢津御堂地区周辺として膨らみをもたせ、県道東御孺恋線新張地籍に誘導しているのは問題がある。 ③県道沿いの有力候補地ありきの内容は、インサイダーの疑念をぬぐえない。 ④県道 9 4 号祢津湯の丸バイパス構想における横堰地籍は一層のインサイダー疑念を疑う。 ⑤候補地の検討で、新張地籍の養豚場跡地を候補地としてしまった。「(1) 候補地概要」の記述は同じ市内であるので同一である。 ⑥「(2) 施設整備候補地の検討」の記載について、どのような施設整備をするのかであるので同じ市内である候補地に違いはない。	候補地の絞り込みに当たっては、周辺環境、交通アクセス、地域資源との連携可能性、事業用地の確保の見通しなど、複数の観点から比較検討を行って有望候補地を選定しております。
31	第 1 期工期計画、第 2 期工期計画の収支計画を明確にすることを提案する。	収支の見通しについては、今後の民間事業者からの提案を踏まえて整理してまいります。
32	奈良原扇状地の形成についての自然・地勢の分析を記載することを提案する。	ご意見として承り、今後の施設整備に関して参考とさせていただきます。

33	資料：関連法に「砂防法」の記載に「ため池ハザードマップ」「60 前橋池」の掲載があるが「59 横堰池」の掲載がない。奈良原扇状地は1742（寛保2）年の「戌の満水」の地域であり、決して「緩やか」とは言えない斜度、約8度の傾斜地である。少なくとも前3時間積算降水量5 kmメッシュ 100mm以上による所沢川の氾濫、それに伴う「59 横堰池」及び「60 前橋池」の複合災害についての検討を提案する。	今後、設計段階で災害リスクについての検討を行ってまいります。
34	抽象的で曖昧に計画、想定して「規模や配置が変動すること」になるのは計画とは言い難く、配置計画イメージをパブリックコメントの対象にすることはできない。明確な配置計画が提案されることを求める。	配置計画は、今後の民間事業者の提案等を踏まえて具体化し、施設の規模・配置・動線計画等などについて精査を行ってまいります。

湯の丸高原スポーツ交流施設の進捗状況について

1 寄附の状況

単位：千円

区 分	寄附金合計	個人版 (湯の丸整備充当分)	企 業 版	一 般
令和6年度	124,689	84,441	8,300	31,948

2 合宿状況

単位：泊

区 分	令和5年度 2023年度(実績)		令和6年 2024年度(実績)	
	陸上	水泳	陸上	水泳
宿 泊 総 数	15,035		13,137	
高原荘別棟	3,276	2,210	2,610	1,187
高原荘	1,307	4,553	1,705	3,533
上記以外	3,328	361	3,793	309
小 計	7,911	7,124	8,108	5,029
日帰利用者数	1,325人	2,135人	707人	1,747人

3 湯の丸高原スポーツ交流施設(屋内運動施設指定管理等)の状況

(1) 歳入

単位：千円

区 分	当初予算	決 算	比較増減
使用料及び手数料	4,104	3,432	△ 672
屋内プール広告看板掲出料	4,104	3,432	△ 672
財産収入(基金利子)	9	241	232
湯の丸高原施設基金利子		230	230
企業版ふるさと納税 地方創生基金利子	9	11	2
寄附金	60,000	124,689	64,689
企業版ふるさと寄附金	5,000	8,300	3,300
一 般 寄 附 金	5,000	31,948	26,948
個人版ふるさと寄附金	50,000	84,441	34,441
繰越金	0	0	0
諸収入(ネーミングライツ料)	35,000	35,000	0
湯の丸高原施設基金繰入金	66,000	33,920	△ 32,080
歳入計(A)	165,113	197,282	32,169

(2) 歳出

区 分	当初予算	決 算	比較増減
湯の丸高原屋内運動施設事業	165,113	191,753	26,640
役務費	193	175	△ 18
委託料	48,600	44,561	△ 4,039
使用料及び賃借料	800	761	△ 39
工事請負費	67,000	75,075	8,075
湯の丸高原施設基金積立金	48,511	70,939	22,428
湯の丸高原施設基金利子積立金	8	230	222
企業版ふるさと納税地方 創生基金利子積立金	1	11	10
歳出計(B)	165,113	191,753	26,640

歳入歳出差引額(A-B)

5,529

4 基金の状況

基金名	5年度末 現在高	年度中積立金			年度中 取崩し額	年度中 増減額計	6年度末 現在高
		積立金	利子分	計			
湯の丸高原施設基金	147,549	70,939	230	71,169	33,920	37,249	184,798